

広島県ワクチン接種緊急促進基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十五年三月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第三十号

広島県ワクチン接種緊急促進基金条例を廃止する条例

広島県ワクチン接種緊急促進基金条例（平成二十二年広島県条例第三十六号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十五年六月一日から施行する。